教科指導の工夫

こんな学校はありませんか?



小学	校	担任	壬の)教林	才準	備	をす	浏≅	2003]に	行り	たい	!

他の先生方の優れた指導方法を学びたい!

持ち合い授業を積極的に行いましょう!

小学校では、担任がすべての教科の授業を行うので授業の空き時間 が持てません。特に、小学校高学年を担当した場合、指導する教科が 多いため、その分、教材準備やテストの採点、宿題点検などが多くな ります。

そこで、特定の教科を1人の先生が指導する持ち合い授業を積極的 に導入しましょう。1回の授業準備で複数回授業を行うことができる ので、教材準備の時間の軽減、短期間で複数クラスの授業を行うこと による授業力向上、多くの職員が関わることによる多面的な子どもの 評価など、様々な効果が上がることが期待できます。

活用したいけれど…



課題① どのように行えばよいかわからない…

課題②〉学びの基盤が乱れてしまうのでは…

課題①への対応

時間数が同じ教科を持ち合う

持ち合い授業を行うには、お互い担当する教科の週当たりの 授業時数が同じであるほうが適しています。



本市では、保健体育、音楽、図画工作、理科を持ち合っている先生が多いようです。

課題②への対応

学習ルールを統一しておく

挙手の仕方や発表の仕方など、あらかじめ学習ルールを統一しておくことで、授業者が代わっても児童たちは安心して授業を受けることができます。

全校で統一すべきルール、学年ごとで統一すべきルール、 教科ごとで統一すべきルール等を決めておけば、どのクラス でもスムーズに授業を行うことができると思います。



ポイント1

みんなでルールを考え、みんなで決める。

ポイント2

統一したルールは徹底する。

ポイント3

定期的にルール見直しのワークショップを実施する。

専科指導の推進

国からの加配定数等を活用して、理科、家庭科などの授業を中心に、平成28年度は小学校49校で専科指導が行われています。平成28年度からは小中一貫・連携教育推進サポーターが一定時間数の授業を TT または専科指導として行うことになっています。小学校では、教務主任が週当たり10時間程度の授業を専科指導等により計画的に受け持つこととしています。

校内研修の改善(1)

こんな学校はありませんか?



普段の授業に生かせる校内研修を行いたい!

ワークショップ型の校内研修を行いましょう!

これまでの校内研修の多くは、授業者の自評のあと、限られた人 が発言するだけで終わる協議や、講師の話を一方的に聞くといった やや受動的な研修スタイルが多かったのではないでしょうか。その ため、授業改善に生かせるような様々な実践を、全職員で共有する ことがあまりできなかったかもしれません。

ワークショップ型研修は、参加者が課題に対してそれぞれの経験 や知識を基に積極的に自分のアイデアや考えを出し合い、双方向的 に意見交流を行い、協働で課題の解決策を見い出していく体験的な プログラムで、校内研修をより充実することができます。





取り入れたいけれど…



ワークショップ型校内研修の進め方が分からない…

ークショップ型校内研修の進め方



Step 3

・ 他のグループ の模造紙も参考 にして、具体的 な解決策につい て参加者で確認 していく。

Step4

Step 2

・ファシリテーター により、自由にア イデアや考えを交 流させる。

・付箋紙など使って

たくさんの考えを

Step1

- ・アイスブレー キングなどで雰 囲気を和らげる。 出し合う。
 - ・ 具体的な課題 提示を行い、参 加者に課題を共 有させる。

考えの書かれた 付箋紙を模造紙に 貼ることで分類整 理し、課題に対す るグループの考え を具体的にまとめ



ワークショップ型校内研修を進めるときのポイント

どんな意見を言っても否定されない雰囲気を作る。

ポイント2 気が付いたことは積極的に書いて出す。

参照:すべての教師のための授業改善ハンドブックP.115

教育研究論文の見直し

平成28年度から、教育研究論文において、個人論文における実践レポート 部門の新設、団体(学校)論文における研究最終年次での執筆奨励を行うなど、 執筆量の負担を軽減しながら、日々の教育課題の解決に向けたより実践的な教 職員の資質向上を図っています。

校内研修の改善②

こんな学校はありませんか?



- 優れた授業技術を若年教員に引き継ぎたい!
- 効果的な人材育成に努めたい!

全教職員で人材育成を行いましょう!

本市ではすでに、大量退職、大量採用の時代が到来しています。 こうした環境の変化に対応する方法の一つが学校での人材育成です。

学校内における日々の取組を通じて、個々の教職員の力量向上を図 ることが大切です。すでに多くの先生方が取り入れ、各学校で実践さ れている方も多いのではないでしょうか。ここでの実践例は、従来か ら学校で行われていたことで、取り立てて目新しさはないと感じられ るかもしれません。

重要なことは、人材育成を日常的に意識して誰もが行うことです。 一部の教職員が人材育成に関わるだけでなく、組織的に全教職員で行 うことが大切です。

学校内での学びの場								
先輩 から	後輩 から	分掌 から	研究 研修 から	日常の 会話 から	など…			

活用したいけれど…



課題① 放課後の時間設定が難しい…

何度も指導案を作成するのは負担になる… 課題②

課題①への対応

少人数グループでの授業参観と研究協議

他市の実践例(中学校)

共通の空き時間の教員4~6人のグループの中で、代表者一人が授業を行えるように時間割り変更を行い、残りのメンバーが授業参観と研究協議を行います。

ポイント1

・研究協議は班員の空き時間で行う。

ポイント2

生徒の発言や板書などを記録し、研究 協議で活用する。

ポイント3

• 授業参観シートで授業評価を行う。

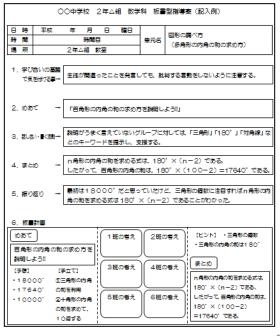


課題②への対応

板書型指導案(板書計画・略案)の活用

授業者は板書型指導案(板書計画・略案)を作成します。

「『わかる授業』づくり5つのポイント」に沿って授業の組立てを行うことで、授業の要点を確認することができます。



教育センターによる指導力向上に 向けた動画配信

教育センターでは、新採研修や経年研修について研修回数や時間の削減、研修報告書の簡略化等を進めてきました。研修全体としては、平成20年度の329研修から平成28年度の195研修へ削減をしました。

他方、平成28年度からは学校を空ける時間を減らし、子どもと向き合う時間を確保するため、一部の研修において新たにWFB動画による研修を導入しています。

この一環として、「『わかる授業』づくり5つのポイント」などを説明する動画として、平成29年度から授業づくり編12本、授業の基盤づくり編4本を配信予定です。短時間で何度も視聴することができ、よい授業イメージの共有による指導力向上を図ることができます。

部活動指導の工夫

こんな学校はありませんか?



- □ 専門的な技術指導に関する不安を解消したい!
 - 」 休養日を取って顧問教員の多忙感を解消したい!

手引きに基づいた適正な部活動運営を行いましょう!

本市では平成28年3月に「適正な部活動運営の ための手引き」を作成し、生徒の健全な心と体を育 む部活動の実現のため、すべての学校で適正な部活 動運営が行われるように取組を進めています。

顧問教員の負担軽減(長時間勤務の改善)及び生徒の健康維持の観点から、平成29年3月に、部活動の休養日について以下のとおり見直しを行いました。

適正な部活動運営のための手引き

北九州市教育委員会 平成28年3日

- ①土・日曜日のいずれか一方を休養日とします。
 - (平成29年度から2年間は、月に最低2週以上実施することとし、 平成31年度より完全実施とします。)
- ②土・日曜日に休養日を設定できない場合には、平日に必ず設定することとします。
- ③毎月第3水曜日を全市一斉の休養日とします。 (月2回設定する定時退校日については、そのうち1回を重複させてよい。)

また、適正な休養日の設定や部活動運営について理解と協力が得られるよう、保護者に対して教育委員会としてのメッセージを発信します。

工夫したいけれど…



課題①)専門性を持つ部活動外部講師がなかなか見つからない…

課題② 部活動をなかなか休むことができない…

中学校部活動外部講師の活用例

各校での部活動外部講師の活用と取組の様子



「人事異動に伴い、剣道部で技術指導をすることができる職員がおらず困っていましたが、経験者の保護者が指導を引き受けてくださいました。」

B中学校

「吹奏楽部の指導を地域の方にお願いしました。定期的に具体的なアドバイスを頂けたことで、生徒や保護者も安心して活動できるようになりました。」

C中学校

「教育委員会に相談をして 指導者を紹介してもらいま した。バスケットボールの 指導者に来ていただいてい ます。技術指導力があり、 大変意欲的な方を派遣して いただきました。」

部活動外部講師

本市の中学校部活動外部講師制度は、昭和61年4月より開始し、部活動の振興を図っています。 平成28年度、教育委員会は中学校の外部講師を60人拡充し、現在は最大260人の講師を確保することが可能になりました。

課題②への対応

休養を取るための工夫

本市での実践例

休養日を取るための工夫をしよう!

D中学校

「参加する大会やコンクールを絞り、部活動休養日を設定することで、顧問の先生と部員の負担軽減と健康管理を図ることができました。」

E中学校

「顧問をすることができる 職員の減少にともない、開 設する部活動の数を縮小し ました。どの部活も複数顧 問となり、交代で休むこと ができました。」



「土日は練習メニューの工 夫で長時間とならないよう にしています。また、顧問 は交代で休むようにしてい ます。」

部活動指導員

顧問教員に代わって、土・日曜日の部活動指導や練習試合の引率等の業務の一部を単独で担う「部活動指導員」を、平成29年度よりモデル的に導入します。(平成29年度は15人を予定)



勤務環境の整備

こんな学校はありませんか?



	いつも遅くまで残って仕事をしている状況を改善したい!
П	ワーク・ライフ・バランスへの意識をもっと定着させたい「

定時退校日を設定し、ワーク・ライフ・バランスを推進しましょう!

本市では月2回以上の定時退校日を設定しています。学校教育の充実のためには、教職員の心身の健康は欠かせません。

定時退校日の効果としては、他にも、

- 仕事の優先順位を考えるようになる。
- 必要以上に時間をかける必要がない業務を見直すようになる。
- 決められた時間までに計画的に業務を進めるようになる。

などが期待でき、各学校においても、ワーク・ライフ・バランスを意 識した取組が増えてきました。

ワーク・ライフ・バランスとは

ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)とは「多様な働き方・暮らし方を認め合うことで、やりがいや充実感を感じながら働き、限られた時間の中で『仕事』上の責任を果たしながら、仕事以外の時間で子育て・介護、地域活動、自己啓発など充実した『生活』」の実現に取り組むためのキーワードです。

設定したいけれど…



課題への対応

学校独自の時間設定

他市での実践例

G小学校

「以前は 17 時に退校するように設定していましたが、実際には多くの職員が退校することができませんでした。しかし予め『18 時までに退校』するようにしたことで、各職員が見通しを立てて業務することができました。」

H中学校



「『ハッピーウェンズデー』と命名し、 毎週水曜日の最終退校時間を 18 時に 設定する日を設定しました。部活動休 養日と合わせることで、達成率を高め ることができました。」

定時退校の後は電話対応などが行えないことが考えられます。

「学校通信」等を活用して、保護者や地域へワーク・ライフ・バランスの重要性を伝えるとともに、定時退校日の実施日を事前に周知しましょう。

課題への対応

勤務時間の啓発

本市での実践例

一中学校

「毎月、勤務時間外の在校時間の中間報告を行うことで、教職員のワーク・ライフ・バランスへの意識向上を図っています。」

J中学校

「全職員、毎月5のつく日には、勤務時間外の在校時間を確認することで、 これからの働き方を考える意識が高まったと思います。」

研修の見直し

平成29年度から、お盆の前後及び夏季休業日最後の1週間は、教育センター主催の研修を行わないことで、休暇等が取得しやすくなります。また、平成31年度から、お盆以降の悉皆研修を原則行わないこととします。

小学校における土曜日授業の回数の見直し

小学校において、平成29年度から中学校と同程度の年間回数となるよう、校 長会と協議します。

夏の教室の廃止

平成31年度から小中学校ともに廃止します。

学校閉庁日の設定

平成29年度から、お盆期間中である8月13日から15日の3日間、代表勤務(日直)を置かず、部活動についても休みとし、学校閉庁日とします。

組織的な取組に向けて

こんな学校はありませんか?



	業務改善の取組を組織的に進めたい!
ш	

□ チ	ームで複雑化・	多様化し	/た課題へ	への対応を進めたい	!
-----	---------	------	-------	-----------	---

全校体制で課題解決に取り組もう!

国立教育政策研究所の「教員業務の軽減・効率化に関する調査研究」では、長時間勤務を行う学校か否かは、校種や学校規模により異なるものの、管理職が報告や点呼、目視等で退校管理を行っている学校の方が、勤務時間が短い傾向にあることが報告されています。このような管理職の声かけ等の取組も重要なことがわかります。

業務改善の取組を進めるには、校長のリーダーシップのもと、学校経営の柱の一つに位置づけ、組織的・継続的な取組とすることが大切です。教職員1人1人が助け合う気持ちを持つとともに、全員でアイデアを出して、学校での業務改善に取り組んでいきましょう。

取組を進めたいけれど…



課題①〉校務分掌が負担になっている…

課題②〉なかなか組織的・継続的な取組にならない…

課題③〉どこに相談すればよいか分からない…

課題①への対応

校務分掌の内容の再検討

学期末や年度末に校務分掌の業務量を再確認し、担当の複数化やグループ制導入などにより、特定の教員や時期に業務量が偏ることを避けるよう配慮するなど、業務の平準化を図りましょう。また、スクールプランや自校の特色に照らして業務を焦点化し、それに応じて分掌も再編しましょう。

課題②への対応

チェックリストの活用

全教職員で自校の現状と課題を分析して、 具体的な取組を考えた上で、 スクールプランに「業務改善」の取組として位置づけ、検証・改善を行っていきましょう。

また、下記の「業務改善に向けたチェックリスト」も活用して業務改善に取り 組んでいきましょう。

「業務改善に向けたチェックリスト」

- 1 学校全体(教職員全員)での取組
 - 口管理職のリーダーシップのもと、「学校における業務改善プログラム」についての研修や話し合いを持つなど、学校全体の意識を高めていますか。
 - □自校で改善の余地がある業務を分析して、「学校における業務改善ハンドブック」を参照しつつ、具体的な取組を教職員全員で決めていますか。
- 2 教職員一人一人の取組
 - 口業務改善に関する話し合いに積極的に参加したり、教職員全員で決めた取組 に積極的に取り組んでいますか。
 - □「学校における業務改善ハンドブック」を参照して業務改善の取組を主体的 に考えたり、実践したりしていますか。
 - 例:会議の効率化のために、会議の始まりと終わりの時間を意識するなど していますか。
 - 例:後任の担当者が効率的に学校事務作業を行うことができるよう、業務 上作成した文書を体系的に保存するなどしていますか。

課題③への対応

相談窓口の活用

学校運営上の課題に対する相談

- 〇「学校支援チーム」による相談 指導第二課 582-2369
 - 学校運営に関する要求や苦情等で、その対応に法的又は専門的知識を必要とする場合に 弁護士や精神科医等による相談を行います。
- ○総務局文書課への法律相談 指導第二課 582-2369
 - •日常的な法律問題については、文書課において弁護士の職員(法務担当課長)が相談を 受けていますので、気軽にご相談ください。

特別な支援を要する子どもたちに関する相談

特別支援教育相談センター 921-2230

(福祉) 子ども総合センター 881-4556

(福祉) 発達障害者支援センター 922-5523

(医療) 総合療育センター 922-5596

障害者差別解消相談コーナー 582-5515



校務支援システムに関する相談

校務支援システムヘルプデスク 952-0099

学校支援地域本部事業

これまで各校で活用しているスクールヘルパー制度に加え、教員が子どもと向き合う時間の拡充や地域の教育力の向上を図るため、「学校支援地域本部」を設置し、そこに学校と地域のボランティアとの連絡調整を行う「地域コーディネーター」を配置して、地域の人材を学校に紹介・派遣することを通して、地域の協力のもと学校の教育活動を支援する体制づくりを推進しています。

「チーム学校」とは

学校職員に加えて、専門スタッフや地域の人たちなどの力を借りて、チームとして様々な課題に対応していこうという考え方です。これにより、子どもへの専門的な対応等の充実が図られるとともに、教員が授業等の指導に専念できるような体制づくりを目指しており、教育委員会では専門スタッフ等の人員配置の充実に努めています。

権限移譲に伴う事務処理の負担軽減

平成26年度の通常国会で関係法令が改正(平成26年6月に公布)され、平成29年度から県費負担教職員の給与負担等の権限が移譲されることに伴い、様々な業務で学校の管理職や事務職員の事務負担の軽減を行っています。

<主な改善事項>

- ○校務支援システム(服務管理機能)を改修することにより、操作性の向上や紙帳票の電子化
 - → ・システムの操作時間の短縮
 - 北九州教育事務所(直方市)などへの出張回数の削減
 - 給与明細の配布事務の廃止 など
- ○教育総務事務センターを設置し、給与関係の連絡(提出) 窓口を統一すること で、連絡・手続きをワンストップ化
- ○諸手当認定等の権限・事務を学校長から教育委員会事務局に移す

内示日の変更

平成30年4月の人事異動から、内示日を修了式以前に設定し、次年度当初の立ち上がりがスムーズに行えるようにします。

参考

「学校現場における業務改善のためのガイドライン」の公表について(文部科学省)

http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/27/07/1360291.htm

教員の勤務負担軽減に関する教育委員会における取組事例(文部科学省)

http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/uneishien/detail/1324313.htm



学校における業務改善ハンドブック(第1版)

発 行:北九州市教育委員会 学務部 教職員課

〒803-8510 北九州市小倉北区大手町1番1号

TEL: 093-582-2372 FAX: 093-581-5892